

関係各位

(社)日本ビルディング協会連合会
事務局

テナント向け省エネパンフレットに関するご注意

テナント向け省エネパンフレット(当連合会の中小ビル経営者連絡協議会が2010年に作成)において、裏面でテナントの行動による省エネ効果を記載している内容のうち、下記につきましては誤解を与えやすいため、補足説明にご留意いただき、お取り扱いくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 記載箇所

室温設定

室温を1℃変えただけで

冷房時は約10%

暖房時は約13%

省エネになります

2. 補足説明

室温を1℃変えることによる、冷房時約10%、暖房時約13%の削減とは、冷凍機やボイラー等熱源設備の消費エネルギーの削減率です。ビルの用途等にもよりますが、ビル全体で消費されるエネルギーに換算すると2～3%に相当する(省エネセンターの調査による)といわれています。

以上